

令和3年度 林野関係予算の概要

令和2年12月

区分	2年度 予算額	3年度 概算 決定額 A	2年度補正追加額				A+E
			TPP等対策 B	防災・減災 C	災害復旧等 D	合計 E=B+C+D	
公共事業費 (対前年度比)	億円 1,931	億円 1,970 102.0%	億円 158	億円 799	億円 386	億円 1,343	億円 3,313 171.6%
一般公共事業費 (対前年度比)	1,830	1,868 102.1%	158	799	—	957	2,825 154.4%
治山事業費 (対前年度比)	607	619 102.1%	—	461	—	461	1,080 178.0%
森林整備事業費 (対前年度比)	1,223	1,248 102.1%	158	338	—	496	1,744 142.6%
災害復旧等事業費 (対前年度比)	102	103 101.2%	—	—	386	386	489 481.0%
非公共事業費 (対前年度比)	1,075	1,063 98.9%	212	—	—	212	1,275 118.6%
合計 (対前年度比)	3,006	3,033 100.9%	370	799	386	1,555	4,588 152.6%

(注)1 林野公共関係予算の総合計は2,889億円(令和3年度当初予算概算決定額として林野公共事業1,868億円、令和2年度補正予算額として林野公共事業957億円のほか、路網の整備・機能強化対策(非公共)64億円(当初・補正)を措置。)

2 上記のほか、農山漁村地域整備交付金、農山漁村振興交付金及び官民一体となった海外での販売力の強化に、林野関係事業を措置している。

3 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

令和3年度林野関係予算の重点事項

3年度当初 3, 033億円

(3, 006億円)

2年度3次補正 1, 555億円

注：各事項の（ ）の数値は、「臨時・特別の措置」を除いた令和2年度当初予算額
各事項の記述のうち、○は当初予算、・は補正予算に関するもの

森林資源の適切な管理と林業の成長産業化の実現

～コロナを契機とした山村での事業・雇用と定住環境の創出～

【3年度当初】 【2年度3次補正】

① 森林整備事業<公共> 1, 248億円 496億円
(1,223億円)

- 森林資源の適切な管理と林業の成長産業化を実現し、
国土強靭化や地球温暖化防止等にも貢献するため、間伐や主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進
・森林の防災・保水機能を適切に発揮するため、重要なインフラ施設の周辺や氾濫した河川の上流域等での間伐等や、林道の整備・改良等の対策を実施・支援

② 治山事業<公共> 619億円 461億円
(607億円)

- 激甚な山地災害からの復旧とともに、地球温暖化に伴う豪雨の増加等を踏まえ、山地災害危険地区におけるレーザ計測による災害リスクの把握や治山施設の設置等のハード・ソフト一体的な対策、流木対策等を強化
・森林の防災・保水機能を適切に発揮するため、山地災害危険地区や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の整備等による流木・土石流・山腹崩壊の抑制対策等を実施・支援

③ 農山漁村地域整備交付金<公共> 807億円
(943億円)

- 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

④ 林業成長産業化総合対策等

○林業の成長産業化を実現するため、川上から川下までの取組を総合的に支援

(林業成長産業化総合対策)

123億円

(129億円)

(銀團と zwar海外での競争力の強化)

30億円の内数

(28億円の内数)

(林業経営体能力向上支援対策)

5億円

(合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策)

363億円の内数

ア 林業・木材産業成長産業化促進対策

- 意欲と能力のある林業経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化のための共同販売体制の構築、主伐と再造林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、労働安全・省力化に資する木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等を総合的に支援
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う木材需要の停滞を踏まえ、保育間伐、造林・下刈り等の原木生産を伴わない森林整備を支援

イ 林業イノベーション推進総合対策

- I C Tによる資源管理・生産管理を行うスマート林業、早生樹・エリートツリー等の利用拡大、植林作業の自動化機械や木質系新素材の開発等による「林業イノベーション」の取組を支援

ウ 木材の需要拡大・流通改革

- 都市における木材需要の拡大に向けた木質耐火部材等の利用実証、先駆的な建築物・まちづくりの実証といったC L T（直交集成板）等の利用環境の整備、大径化した原木の利用のための製材・乾燥方法等の技術の開発、民間との連携による中高層・非住宅建築物等への木材利用の促進、無垢材も活用したオフィス等非住宅建築物の内装の木質化の促進、公共建築物の木造化・木質化等による新たな木材需要の創出、高耐久処理木材等の高付加価値な木材製品の輸出の拡大、木質バイオマスの持続的活用のための地域の体制づくり、サプライチェーン構築に向けた実需者とのマッチング等の取組を支援
- ・合板・製材・構造用集成材等の国際競争力を強化するため、流通木材の合法性確認システムの構築に向けた調査等を実施

エ 現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

○林業の現場管理責任者や統括現場管理責任者、施業の集約化を担う森林施業プランナーや木材の有利販売等に取り組む経営者（森林経営プランナー）の育成、林業労働安全を推進するための取組等を支援

⑤ 合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策<一部公共>

363億円

- ・合板・製材・構造用集成材等の国際競争力を強化するため、路網の整備・機能強化や高性能林業機械の導入、伐採・造林作業の自動化や遠隔操作技術の導入・実証、加工施設の大規模化・高効率化や輸出向け等の高付加価値品目への転換、輸出先国の規格・基準に対応した製品の技術開発や合法性を確認するためのシステムの構築のための調査、木材製品等の技術開発等を支援
- ・「グリーン社会」の実現に向け、再造林等の森林の若返りを図るための森林整備を実施・支援するとともに、木造建築等の木材利用や、林地残材の利用拡大に向けた木質バイオマス利用促進施設の整備を支援

⑥ 「緑の人づくり」総合支援対策

47億円 (農林水産業の担い手の確保・育成)

(47億円) 41億円の内数

- 林業への就業前の青年に対する給付金の支給、新規就業者を現場技能者に育成するための研修、高校生や社会人を対象としたインターンシップ、森林経営管理制度を担う技術者の育成等を支援
- ・就職氷河期世代が新規就業しやすい環境を整備するため、林業への適性を見極めるトライアル雇用（短期研修）等を支援

⑦ 新たな森林空間利用創出対策**1億円**

(1億円)

- 働き方改革や健康寿命の延伸にも資する健康・観光・教育といった分野での森林空間の活用を図るため、ワーケーション等による森林サービス産業のモデル的な実施、国有林の観光利用を推進するための多言語による情報発信、木道整備等を実施

⑧ 森林・山村多面的機能発揮対策**14億円**

(14億円)

- 森林・山村の多面的機能の発揮や山村地域の活性化を図るため、地域の活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の利用、関係人口の拡大を図る取組等を支援

⑨ 花粉発生源対策推進事業**1億円**

(1億円)

- 花粉症対策苗木や広葉樹等への植替え、花粉飛散防止剤の実証、花粉飛散量予測の精度向上につながるスギ・ヒノキの雄花の着花状況調査等の取組のほか、これらの成果の普及啓発等を一体的に支援

防災・減災、国土強靭化と災害復旧の推進

～激甚化する災害にも負けない生産基盤の整備～

(1) 防災・減災、国土強靭化の推進

【3年度当初】 【2年度3次補正】

① 治山施設等の対策<公共>

461億円

- 森林の防災・保水機能の発揮のため、山地災害危険地区や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の整備等による流木・土石流・山腹崩壊の抑制対策等を実施・支援

② 森林整備による対策<公共>

338億円

- 森林の防災・保水機能を適切に発揮するため、重要なインフラ施設の周辺や氾濫した河川の上流域等での間伐等や、林道の整備・改良等の対策を実施・支援

(2) 災害からの復旧・復興

① 災害復旧等事業<公共>

103億円
(102億円)

- 地震・豪雨等により被災した治山施設、林道施設等の復旧等を実施・支援
- ・令和2年7月豪雨等により被災した治山施設、林道施設等の速やかな復旧等を実施・支援

参考資料目次

○ 森林整備事業<公共> · · · · ·	1
○ 治山事業<公共> · · · · ·	2
○ 農山漁村地域整備交付金<公共> · · · · ·	3
○ 林業成長産業化総合対策 · · · · ·	4
－ 林業・木材産業成長産業化促進対策 · · · · ·	5
－ 林業イノベーション推進総合対策 · · · · ·	6
－ 木材産業・木造建築活性化対策 · · · · ·	7
－ 木材需要の創出・輸出力強化対策 · · · · ·	8
－ 現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策 · ·	9
－ 林業・木材産業金融対策 · · · · ·	10
○ 林業経営体能力向上支援対策 · · · · ·	11
○ 合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策 <一部公共> · · · · ·	12
○ 「緑の人づくり」総合支援対策 · · · · ·	13
○ 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業 · · · · ·	14
○ 新たな森林空間利用創出対策 · · · · ·	15
○ 森林・山村多面的機能発揮対策 · · · · ·	16
○ 花粉発生源対策推進事業 · · · · ·	17
○ シカ等による森林被害緊急対策事業 · · · · ·	18
○ 森林病害虫等被害対策事業 · · · · ·	19
○ 治山施設等の防災・減災対策<公共> · · · · ·	20
○ 森林整備による防災・減災対策<公共> · · · · ·	21
○ 災害復旧等事業（山林施設）<公共> · · · · ·	22

森林整備事業 <公共>

【令和3年度予算概算決定額 124,803（122,261）百万円】
（令和2年度第3次補正予算額 49,600百万円）

<対策のポイント>

カーボン・ニュートラル及びグリーン社会の実現に向けて、温室効果ガスの吸収源となる森林資源を適切に管理し、国土強靭化や林業の成長産業化等にも貢献するため、間伐や主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進します。

<事業目標>

森林吸収量2.0%以上（平成25年度比）の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

<事業の内容>

1. 間伐や路網整備、再造林等

森林環境保全直接支援事業	23,810 (23,491) 百万円
森林資源循環利用林道整備事業	2,448 (2,051) 百万円
林業専用道整備事業	563 (1,017) 百万円
山村強靭化林道整備事業	2,500 (-) 百万円
林道施設PCB廃棄物処理促進対策事業	52 (-) 百万円

- ① 再造林や間伐等の森林整備を推進することで、健全な森林を育成します。
② 森林資源が充実した区域等において、路網をバランスよく整備します。
③ 防災上重要な幹線林道の開設・改良を支援し、林道の強靭化を推進します。
④ 林道施設のPCB廃棄物の確実かつ適正な処理を支援します。

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林の整備

特定森林再生事業	1,919 (2,399) 百万円
水源林造成事業	25,247 (25,247) 百万円

- ① 気象害等の被害森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進します。
② 重要インフラ施設周辺の森林整備を支援することで災害の未然防止につなげます。
※ 上記の施策を活用し、流域治水の取組等と連携して対策を推進します。
※ このほか、令和2年度補正予算「森林整備による防災・減災対策」及び「合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策」において森林整備事業を実施。

<事業の流れ>

1/2、3/10等

↑ 都道府県、市町村、森林所有者等
（1、2の事業）

↑ 国立研究開発法人森林研究・整備機構
（2の事業の一部）

↑ 国

↑ 国

森林の多面的機能の発揮に向けた森林整備



激甚化する自然災害への対応【山村強靭化林道整備事業】

近年、豪雨・台風災害が激甚化・頻発化する中で、持続的な森林経営の実現に向けて強靭で災害に強い幹線林道を早急に開設・改良

○事業対象
公道等に接続している林道（林道規程に基づく「幹線」）であつて、地域防災計画等の警戒避難体制の整備に関する計画において代替路と位置付けられる予定のもの



[お問い合わせ先] 林野庁整備課 (03-6744-2303)

↑ 国

治山事業 <公共>

【令和3年度予算概算決定額 61,948（60,703）百万円】
（令和2年度第3次補正予算額 46,100百万円）

<対策のポイント>

激甚な山地災害からの復旧とともに、地球温暖化の進行に伴う短時間豪雨の発生回数や総降水量が増加傾向にある中、山地災害の発生リスクの増大を踏まえ、山地災害危険地区における災害リスクの把握や治山施設の設置等のハード・ソフト一体的な対策、流木対策等の治山対策を強化します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に發揮された集落の増加（約56.2千集落）→約58.6千集落〔令和5年度まで〕

<事業の内容>

1. 災害リスクの高い地域における総合的な山地災害対策の推進

豪雨等に見舞われた地域を対象として、崩壊危険箇所の把握に効果的なレーザー計測等を取り入れるとともに、警戒避難体制整備、治山施設の設置等のハード・ソフト対策を一貫的に実行取組を推進します。

○災害リスクの高い地域における総合的な山地災害対策の推進

○山地尾根部における崩壊予防等予防治山対策の推進



山地尾根部による甚大な災害が発生している中、被害を未然防止するための崩壊予測・発生源対策を推進します。



3. 流木災害の未然防止に向けた保安林整備の推進

豪雨による流木発生リスクの増大を踏まえ、被害の未然防止のため、危険木の除去及びこれと一体的に実施する保安林整備を推進します。

○山地尾根部からの大規模崩壊発生を踏まえ、山地災害の発生予測や発生源対策の取組を推進



4. 効率的な復旧対策のためのICT施工等新技術導入の推進

災害の多発化・激甚化に伴い難工事が増加する中、施工の効率化のためのICTを活用したリモート施工など新技術の導入を推進します。

○効率的な復旧対策のためのICT施工等新技術導入の推進



（関連事業）
霧山漁村地域整備交付金の取組として、農地防災の取組と連携したため池・農地等の上流部における治山対策を推進します。



* 国有林や民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

* 上記の新規施策等を活用し、流域治水の取組等と連携して対策を推進します。

* このほか、令和2年度補正予算「治山施設等の防災・減災対策」において治山対策を実施します。

* 上記の新規施策等を活用し、流域治水の取組等と連携して対策を推進します。

* 事業の流れ

国

1/2等

都道府県

施工方法の導入

[お問い合わせ先] 林野庁治山課 (03-6744-2308)

農山漁村地域整備交付金 <公共>

【令和3年度予算概算決定額 80,725（94,275）百万円】

<対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<事業目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [令和5年度まで]
- 木材供給が可能な育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進 [令和5年度まで]
- 大規模地震が想定されている地域等において海岸堤防等の整備を推進

<事業の内容>

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。

交付金を活用した事業の実施例

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。

- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに配分できます。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業の流れ>

交付

都道府県、市町村

国

→

都道府県

→

市町村等

交付

交付 (1/2等)

<事業イメージ>

【水産基盤整備】



漁村における津波避難対策
(避難地、避難路の整備)

【農業農村基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備
(岸壁改修)

【森林基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上
老朽化した用水路の整備・更新
上と秩序ある土地利用の推進

【海岸保全施設整備】



津波・高潮による被災を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進

[お問い合わせ先]

- (農業農村分野に關すること) 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
- (森林分野に關すること) 林野庁計画課 (03-3501-3842)
- (水産分野に關すること) 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)

林業成長産業化総合対策

【令和3年度予算概算決定額 12,313（12,868）百万円】
（関連予算）【令和3年度予算概算決定額 104百万円】
（令和2年度第3次補正予算額 36,765百万円の内数）

＜対策のポイント＞

意欲と能力のある林業経営者の育成や経営の集積・集約化を進めるとともに、路網の整備・機能強化、間伐、木材加工流通施設の整備、スマート林業・新素材開発等の「林業イノベーション」の推進、都市の木造化の促進、木質建築資材の利用環境整備等、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成30年] → 40百万m³ [令和7年まで]）

＜事業の全体像＞

林業・木材産業成長産業化促進対策

持続的林業確立対策

- ・路網の整備・機能強化
- ・高性能林業機械の導入
- ・間伐材生産
- ・マーケティング力の強化 等

※ このほか、令和2年度補正予算「林業イノベーション」の推進

川上から川下まで連携した取組を総合的に支援

林業・木材産業成長産業化促進対策

意欲と能力のある経営者との連携を前提に行う木材加工流通施設の整備、木質バイオマス利用促進施設、公用施設、木質公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、専用林産振興施設の整備

※ このほか、令和2年度補正予算「林業イノベーション」の推進

4

林業イノベーション推進総合対策

※ このほか、令和2年度補正予算「合板・製材・集成材国際競争力強化対策」
意欲と能力のある経営者との連携を前提に行う木材加工流通施設の整備、木質バイオマス利用促進施設、公用施設、木質公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、専用林産振興施設の整備

林業イノベーション推進総合対策

新技術を活用した「林業イノベーション」の推進

林業イノベーションハブ構築事業

産学官のプラットフォームを設立し、各事業の助言や技術開発の方向性の提言等、PDCAプロセスを支援

開発技術の実装

・ICT等を活用したスマート林業の推進

・国有林での森林資源データの整備や情報通信基盤整備等の実証

戦略的技術開発・実証

・林業機械の自動化、木質系新素材等の開発・実証

・戦略的案件の開発・実証

戦略的技術開発・実証

・林業機械の自動化、木質系新素材等の開発・実証

・戦略的案件の開発・実証

戦略的技術開発・実証

・林業機械の自動化、木質系新素材等の開発・実証

・戦略的案件の開発・実証

木材の需要拡大・流通改革

木材の需要拡大・創出、流通改革

木材需要の創出・輸出力強化対策

・公共建築物等の木造化・木質化

・木質バイオマスの持続的利用のための体制づくり

・民間企業ネットワークの構築

・需給情報の共有、マッチングの取組の推進

・このほか、「官民一体となった海外での販売力の強化」において木材製品の輸出拡大を支援、令和2年度補正予算「合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策」において流通木材の合法化性認証システム構築に向けた調査等を実施。

現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

人材の育成・林業労働安全の推進

・現場管理責任者等の育成

・森林施業プランナーや森林経営プランナーの育成

・専門家による安全診断、最新装置を用いた安全研修等の実施 等

林業・木材産業金融対策

・利子助成や債務保証、低利融資などの実施により、意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する支援を充実

林業成長産業化総合対策のうち 林業・木材産業成長産業化促進対策

【令和3年度予算概算決定額 8,185（8,604）百万円】
(令和2年度第3次補正予算額 500百万円)

＜対策のポイント＞

意欲と能力のある林業経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、主伐と再造林を一貫して行う施業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設や木造公共建築物の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進します。

＜政策目標＞

- 国産材の供給・利用量の増加（30百万m³〔平成30年〕→40百万m³〔令和7年まで〕）
- 間伐材生産に係る経費の低下（平成30年度比1割〔令和7年まで〕）
- 高性能林業機械を整備した事業体の労働生産性の向上（整備前から2割〔令和9年まで〕）
- 木材加工流通施設の原木処理量の増加（整備前から2割〔令和9年まで〕）
- 公共建築物における木材利用の増加（累積15,000m³〔令和4年まで〕）
- 木質バイオマス利用促進施設における木材利用の増加（55万m³/年〔令和7年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 持続的林業確立対策

意欲と能力のある林業経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化、路網の整備・機能強化、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、コンテナ苗生産施設の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等を推進します。

2. 木材産業等競争力強化対策

木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある林業経営者との連携を前提に行う木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備を支援します。

3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

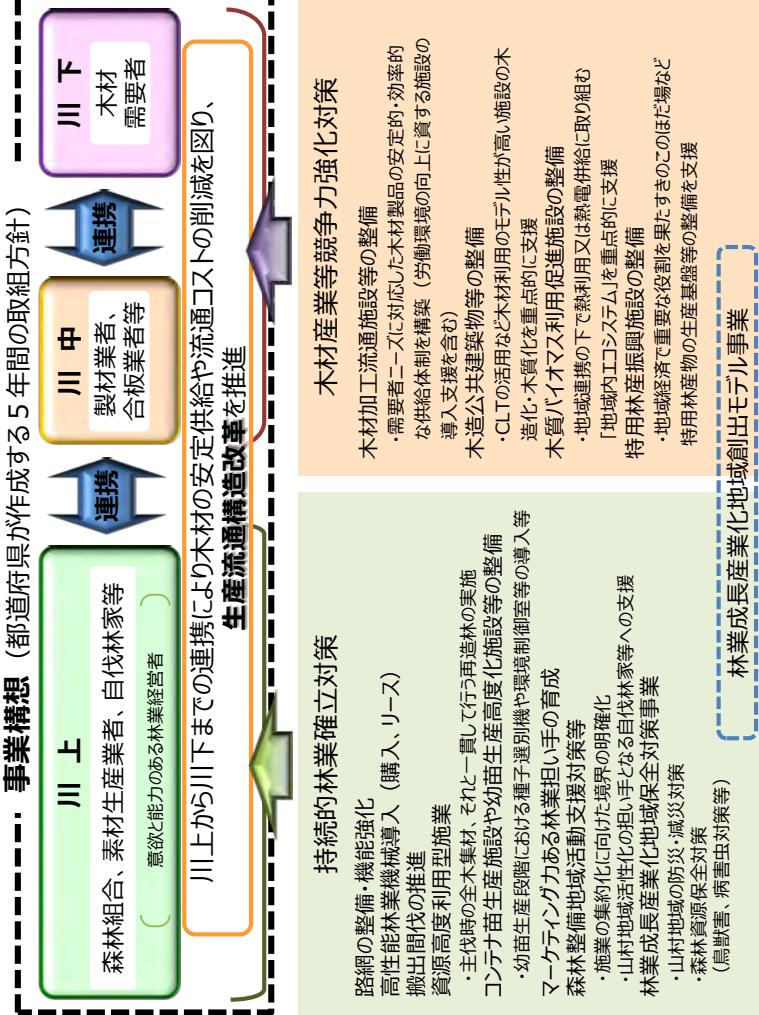
森林資源の利活用により地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等を図ります。
※このほか、令和2年度補正予算「林業経営体能向上支援対策」において造林等の原木生産を伴わない森林整備を支援。

＜事業の流れ＞



※ 国有林においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞



[お問い合わせ先] 林野庁計画課 (03-6744-2300)

林業成長産業化総合対策のうち 林業イノベーション推進対策

【令和3年度予算概算決定額 967（1,050）百万円】
(令和2年度第3次補正予算額 36,265百万円の内数)

<対策のポイント>

林業イノベーション現場実装推進プログラム実現のため、産学官のトップランナーから成るプラットフォームを構築するとともに、自動化機械や木質系新素材等の開発・実証、スマート林業や先進的造林技術等の開発技術の実装、森林資源デジタル管理や高度技術者育成等の普及に向けた環境整備を行います。

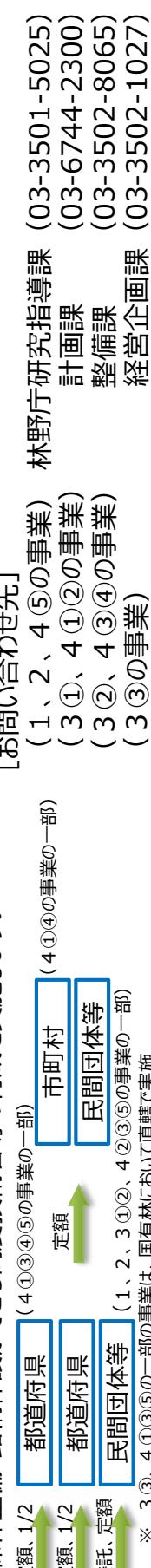
<政策目標>

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械の実用化（9機種「令和6年度まで」）
- 森林施業の効率化・高度な木材生産等を可能とする「スマート林業」や低コスト造林モデルの導入（全都道府県「令和6年度まで」）

<事業の内容>

1. 林業イノベーションハブ構築事業 35（-）百万円
イノベーションプログラムの実現のため、産学官のプラットフォームを構築します。
① ICT等先端技術を現場レベルで活用する実践的取組を支援します。
② 先進的造林技術推進事業
③ 国有林林業イノベーションモデル実証事業
国有林での森林資源データの整備や情報通信基盤整備等の実証を実施します。
2. 戰略的技術開発 実証事業 130（194）百万円
林業機械の自動化、木質系新素材等の戦略的案件の開発・実証を支援します。
3. 開発技術の実装 127（212）百万円
① スマート林業構築推進事業
② 先進的造林技術推進事業
造林分野への異分野技術等の導入促進の取組を支援します。
4. 普及に向けた環境整備 175（182）百万円
① 森林資源デジタル管理推進対策
② 森林資源データの解析・管理手法の標準仕様の作成等を支援します。
③ 早生樹等優良種苗生産推進対策
早生樹母樹林の保全・整備や採種園の造成等を支援します。
④ 先進的造林技術等による造林事業での低コスト技術やリモートセンシング技術の活用等を推進します。
⑤ 木材生産高度技術者育成対策
ICT等を活用した森林整備・路網作設ができる高度技術者等の育成を実施します。

<事業イメージ>



林業成長産業化総合対策のうち 木材産業・木造建築活性化対策

【令和3年度予算概算決定額 1,251（1,310）百万円】
（令和2年度第3次補正予算額 36,265百万円の内数）

＜対策のポイント＞

都市部における木材需要の拡大に向け、木質建築資材の利用の実証への支援や、CLT・LVL等の建築物への利用環境整備への支援を行います。あわせて、需給情報の共有やマッチングの取組を推進し、効率的なサプライチェーンを構築します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成30年] → 40百万m³ [令和7年まで]）

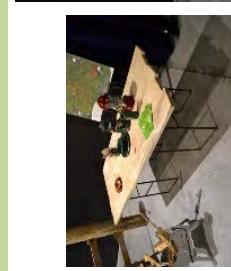
＜事業の内容＞

1. 都市の木造化促進総合対策事業

330（300）百万円
都市部における木質建築資材（JAS構造材、木質耐火部材、内装材等）の利用実証を、
山元還元を促進する優先枠（SCM推進フォーラム等）を設けて支援します。
大径原木や羽柄材・内装材等の利用拡大等に向けた取組を支援します。
また、川上から川下までの事業者が連携した顔の見える木材を使用した構造材、家具・建具等の普及啓発等の取組を支援します。

330（300）百万円

＜事業イメージ＞



都市の木造化に向けた取組
都市の木造化に向けた街作りの実証
顔の見える木材を使用した構造材・家具等の普及啓発

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

721（661）百万円
CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築や街づくり等の実証、建築物へのCLT・LVL等の利用促進や設計の容易化、設計者・施工者の育成等の普及・拡大を支援します。
木質建築資材の低コスト化・検証を支援するとともに、品質を保証するための仕組みの開発等を実施します。



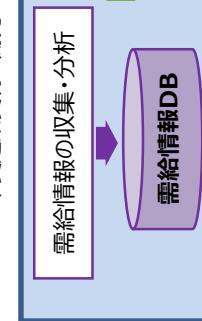
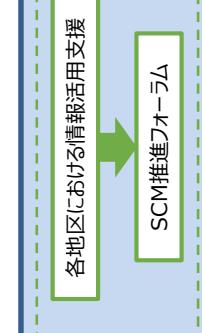
CLTを活用した街作りの実証
都市の木造化に向けた取組
木質建築資材の開発

3. 生産流通構造改革促進事業

199（201）百万円
SCM推進フォーラムの設置・運営による川上から川下までのマッチングや、木材需給情報を収集・分析し発信する取組等を支援します。あわせて、中高層建築物における木材の利用環境整備、製材品等の流通実態の調査を実施します。また、木材加工設備等導入の利子助成・リース、森林認証材の普及啓発等の取組を支援します。
※ このほか、令和2年度補正予算「合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策」において木材製品の消費拡大対策等を実施。



LVL被覆
1時間耐火柱
木材のデータ収集



SCM推進フォーラムの設置・運営
各地区における情報活用支援
SCM推進フォーラム
[お問い合わせ先] 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

事業費の定額、2/3、1/2、3/10、1/10
民間団体等
定額
民間団体等

委託
国
定額
民間団体等

国
民間団体等

事業の流れ
事業費の定額、2/3、1/2、3/10、1/10
民間団体等
定額
民間団体等

林業成長産業化総合対策のうち 木材需 要 の 創 出・輸 出 力 強 化 対 策

【令和3年度予算概算決定額 506（700）百万円】
(関連事業)【令和3年度予算概算決定額 104（-）百万円】
(令和2年度第3次補正予算額 36,265百万円の内数)

<対策のポイント>

林業の成長産業化を実現するため、公共建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、民間セクターによる非住宅建築物等への木材利用に対する消費者等の具体的行動の促進等の様々な分野における木材需要の創出・輸出力強化を支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (30百万m³ [平成30年] →40百万m³ [令和7年まで])

<事業の内容>

1. 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業 45（45）百万円

民間事業者等が主導する公共建築物等の木造化・木質化を推進するため、地域への専門家派遣や地域での取組を分析・普及する取組等を支援します。

2. 「地域内エコシステム」推進事業 240（269）百万円

木質バイオマスの熱利用を行う「地域内エコシステム」の構築に向け、地域における合意形成や技術開発、技術面での相談・サポート等の取組を支援します。

3. 「クリーンウッド」普及促進事業 51（57）百万円

木材関連事業者の登録を推進するため、幅広い関係者へのクリーンウッドの普及啓発の取組への支援をします。また、国別・地域別の違法伐採関連情報を提供します。
4. 民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業 150（201）百万円

木材利用に取り組む民間企業ネットワークの構築、内装木質化等の促進、普及啓発活動等の木材利用拡大に向けた取組を支援します。

5. 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業 22（24）百万円

特用林産物に関する情報の収集・分析・提供、国産特用林産物の競争力の強化に向けた実証、需要拡大と担い手確保を一体的に行う取組等を支援します。

(関連事業)

官民一体となった海外での販売力の強化のうち高付加価値木材製品輸出促進事業

104（-）百万円

木材製品の輸出拡大を図るため、企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、高耐久木材の輸出環境調査、日本産木材製品のPR等の取組を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>

定額、委託

民間団体等

国

[お問い合わせ先]
(木材関係)
(特用林産物関係)

林野庁木材利用課
経営課

(03-6744-2120)
(03-3502-8059)

※このほか、令和2年度補正予算「合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策」において流通木材の合法性確認システム構築に向けた調査等を実施。

林業成長産業化総合対策のうち 現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

【令和3年度予算概算決定額 383（396）百万円】

<対策のポイント>

効率的かつ効果的な木材生産を実現するため、林業の現場を管理する班長クラスの責任者やこれから林業経営を担う人材の育成、林業労働安全を推進するための取組等を支援します。

<政策目標>

- 現場管理責任者等の育成（7,200人「令和7年度まで」） ○ 林業労働災害死傷者数（平成29年比5%以上減少「令和4年まで」）
- 林業労働死亡者数（平成29年比15%以上減少「令和4年まで」） ○ 森林経営プランナー認定者数（500名「令和4年」）

<事業の内容>

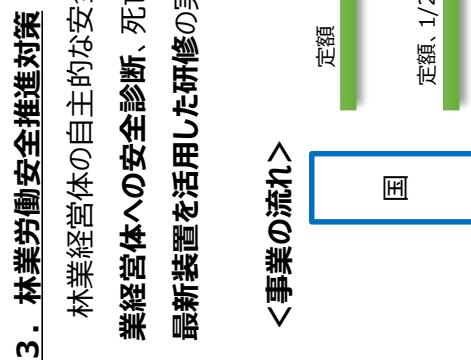
1. 現場技能者キャリアアップ対策

現場管理責任者（フォレストリーダー）、統括現場管理責任者（フォレストマネージャー）の育成や技能検定への林業の追加に向けた取組を支援します。
② 森林プランナー育成対策
施業集約化を担う森林施業プランナーや木材の有利販売等を担う森林経営プランナーの育成を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 林野庁経営課 (03-3502-1629)

林業成長産業化総合対策のうち 林業・木材産業金融対策

【令和3年度予算概算決定額 1,020 (691) 百万円】

<対策のポイント>

林業の成長産業化及び森林の公益的機能の発揮を実現するため、意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する融資の充実・円滑化等を図り、
木材の安定供給体制の構築等を支援します。

<政策目標>

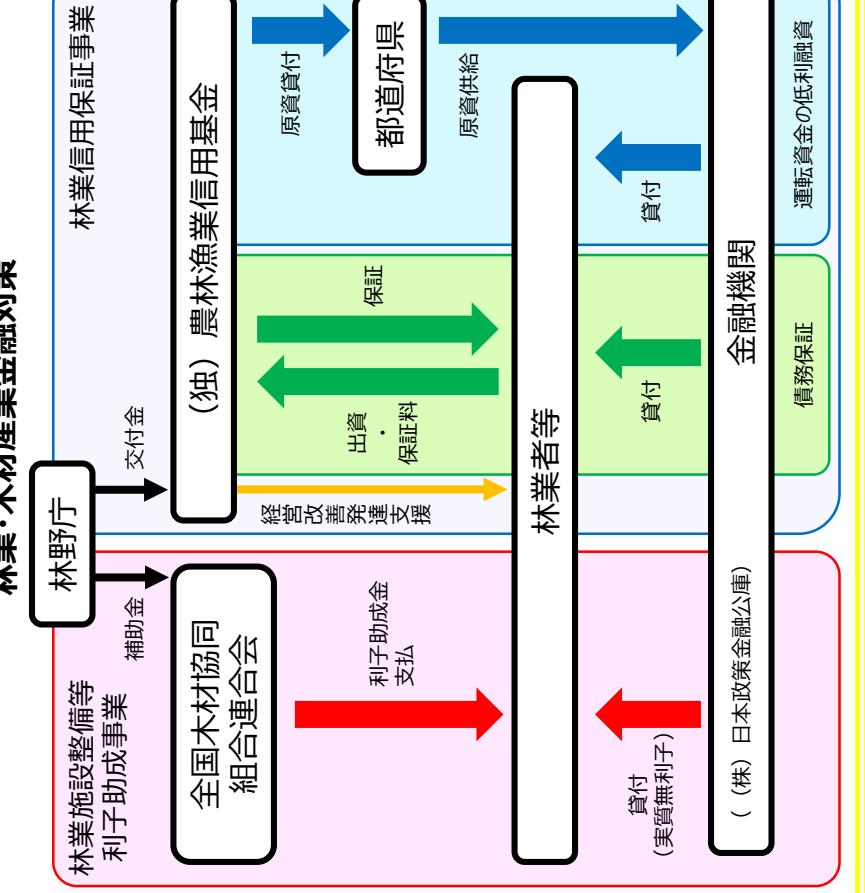
国産材の供給・利用量の増加 (30百万m³ [平成30年] → 40百万m³ [令和7年まで])

<事業の内容>

1. 林業施設整備等利子助成事業

- 森林経営管理法に基づく経営管理実施権の設定を受けられる林業者や自然災害の被害を受けた林業者等が（株）日本政策金融公庫等から資金を借り入れる場合又は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた林業者が2つの事業を活用して償還負担の軽減を目的とした資金の借換えを行う場合、**最大2%・最長10年間（借換えの場合は5年間）の利子助成を行います。**

389 (315) 百万円



631 (376) 百万円

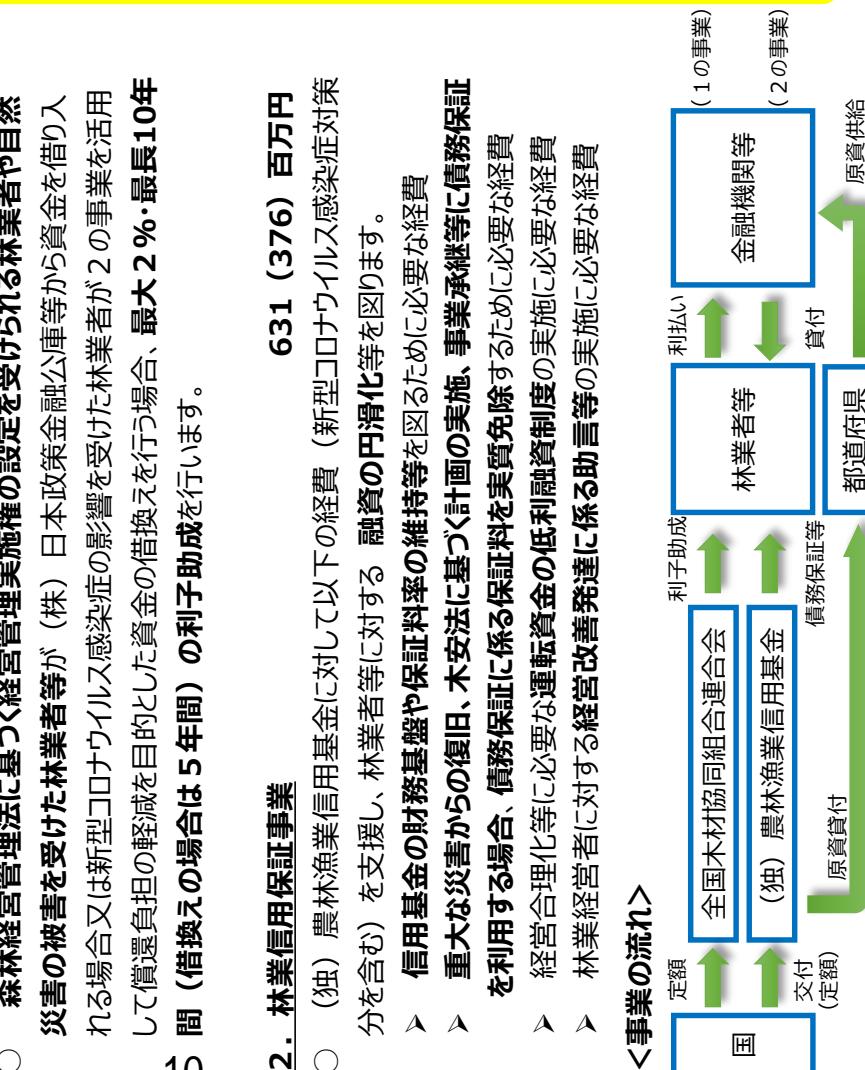
- (独) 農林漁業信用基金に対して以下の経費（新型コロナウイルス感染症対策分）を支援し、林業者等に対する融資の円滑化等を図ります。
 - ▶ 信用基金の財務基盤や保証料率の維持等を図るために必要な経費
 - ▶ 重大な災害からの復旧・木安法に基づく計画の実施、事業承継等に債務保証を利用する場合、債務保証に係る保証料を実質免除するためには必要な経費
 - ▶ 経営合理化等に必要な運転資金の低利融資制度の実施に必要な経費
 - ▶ 林業経営者に対する経営改善発達に係る助言等の実施に必要な経費

2. 林業信用保証事業

- (独) 農林漁業信用基金に対して以下の経費（新型コロナウイルス感染症対策分）を支援し、林業者等に対する融資の円滑化等を図ります。
 - ▶ 信用基金の財務基盤や保証料率の維持等を図るために必要な経費
 - ▶ 重大な災害からの復旧・木安法に基づく計画の実施、事業承継等に債務保証を利用する場合、債務保証に係る保証料を実質免除するためには必要な経費
 - ▶ 経営合理化等に必要な運転資金の低利融資制度の実施に必要な経費
 - ▶ 林業経営者に対する経営改善発達に係る助言等の実施に必要な経費

<事業イメージ>

3. 事業の流れ



林業経営体能力向上支援対策

【令和2年度第3次補正予算額 500百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う木材需要の停滞を踏まえ、木材需要に応じた生産活動に取り組む意欲と能力のある林業経営体等の能力向上を図るとともに、林業としての雇用を維持するため、現下の森林・林業の課題解決にも寄与する造林、下刈り、保育間伐等の取組を緊急的に支援します。

<事業目標>

伐採から造林・保育まで幅広く対応できる林業経営体の育成・雇用維持

<事業の内容>

1. 木材生産を伴わない森林施業等

林業経営体による造林、下刈り、除伐、保育間伐、森林作業道整備等の取組を支援します。

地域の木材需給状況に対応

主伐



事業イメージ

2. 関連条件整備活動

上記1の実施に必要な取組（鳥獣害防止対策等）を支援します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 林野庁整備課 (03-3591-5893)

合板・集成材国際競争力強化・輸出促進対策 <一部公共>

[令和2年度第3次補正予算額 36,265百万円]

<対策のポイント>

木材製品の国際競争力の強化、新たな農林水産物の輸出目標の達成に向けて、加工施設の大規模化・高効率化、他品目への転換や木材製品の高付加価値化等を支援するとともに、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、間伐材生産等を支援します。さらに、非住宅分野等における木材製品の消費拡大や新技術の実証とともに、輸出先国のニーズに対応した性能検査・実証、販売力強化を担う経営者層の育成などを支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³ [平成29年] →40百万m³ [令和7年まで]）

<事業の内容>

1. 木材産業国際競争力強化対策

①木材産業の輸出促進・体質強化対策

合板・集成材・製材・工場等が行う輸出拡大に資する高付加価値化、大規模化・高効率化（省人化・省力化等コロナ対策に資する施設導入を含む）、他品目転換等を支援します。

②原木の低コスト供給対策

1 大径材を含む原木を低コストで安定的に供給するため、路網の整備・機能強化、高能性林業機械の導入や間伐材生産等を支援します。

2 森林整備事業 <公共>

幹線となる林道の整備と搬出間伐等を実施し、原木を低コストで安定的に供給します。

3. 木材製品等の輸出支援対策 等

輸出拡大にも資する販売力強化に向けた人材育成や労働安全衛生対策の強化等の組合を支援します。また、輸出先国のニーズ・規格等に対応した製品開発や性能検査・実証、輸出先国への重点プロモーション活動、きのこ等の生産施設整備等を支援します。

4. 木材製品の消費拡大対策 等

このほか、輸出する木材の合法性確認システム構築のための調査等を実施します。
非住宅分野等の外構部も含めた木造化・木質化等を推進します。伐採・造林作業の自動化・遠隔操作技術の導入・実証、木質燃料の品質向上に資する施設整備等を支援します。

<事業イメージ>

体質強化計画

木材産業の輸出促進・体質強化対策

- 川上との安定供給に係る協定締結等に取り組む工場等に対して重点的に支援
原木の低コスト供給対策
- 路網の整備・機能強化、高性能林業機械導入、間伐材生産等
- 森林整備事業（公共）**
- ・路網整備
- ・間伐材生産
- ・機械導入
- ・搬出間伐等の実施

木材製品等の輸出支援対策 等（林業経営体・林業労働力強化対策）

- ・輸出拡大に資する高度加工処理施設の整備
木材加工施設整備
- ・機械導入
- ・原木の安定供給に寄与
- ・搬出間伐等の実施
- ・機械導入
- ・原木の安定供給に寄与
- ・搬出間伐等の実施

木材製品等の輸出支援対策 等

- ・輸出先国のニーズや規格基準に対応した技術開発や性能検査・実証
- ・輸出先国への重点ブロック開発等
- ・輸出先国への重难点アプローチ
- ・輸出拡大に資する木造化・遠隔操作技術の自動化・遠隔操作技術
- ・JAS構造材の普及・実証
- ・CLT建築等の実証や木質建築部材の技術開発等
- ・外構部への木材の実証的利用の推進
- ・伐採・造林作業の自動化・遠隔操作技術等の導入・実証
- ・革新的な森林づくりに向けた異分野技術導入の促進 実証
- ・木質バイオマス燃料品質向上施設の整備等

[お問い合わせ先] 林野庁計画課 (03-6744-2300)

「緑の人づくり」総合支援対策

[令和3年度予算概算決定額 4,658（4,686）百万円]
(令和2年度第3次補正予算額 235百万円)

<対策のポイント>

新規就業者の確保・育成や林業への就業前の青年に対する給付金の支給を行うとともに、高校生や社会人等が先進的技術を学ぶインターンシップ、森林経営管理制度の運用に当たって市町村への指導・助言を行える技術者の養成等に取り組みます。

<政策目標>

- 新規就業者の確保（1,200人「令和3年度」）
- 林業労働災害死傷者数（平成29年比5%以上減少「令和4年まで」）
- 林業労働災害死亡者数（平成29年比15%以上減少「令和4年まで」）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の育成（1,000人「令和5年度まで」）

<事業の内容>

1. 森林・林業新規就業支援対策

① 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業
就業ガイダンスや林業作業土（ワレストワーカー）研修、造林作業者の育成等に必要な経費を支援します。

② 緑の青年就業準備給付金事業
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。

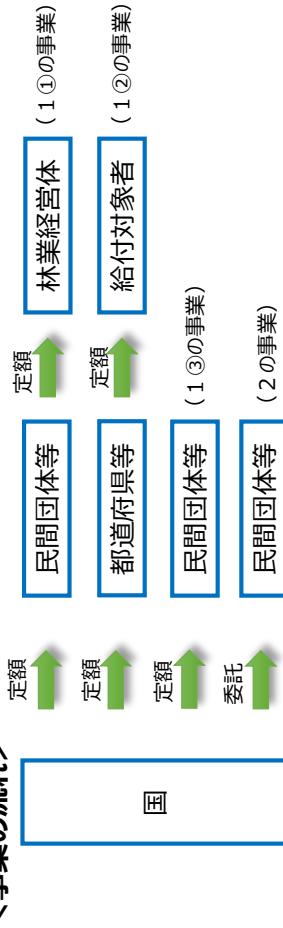
③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業
高校生や社会人が先進的技術を学ぶインターンシップ等の実施、地域の中核となる女性の活躍の促進の取組、林業グリーブの育成に対する取組等を支援します。

※このほか、令和2年度補正予算「緑の雇用」新規就業者育成推進事業においてトライアル雇用等を支援。

2. 森林経営管理制度推進事業

41（41）百万円
森林経営管理制度を円滑に運用できるよう、市町村の森林・林業担当職員を支援する技術者を養成するとともに、全国の知見・ノウハウを提供し、市町村等に提供します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 森林・林業への新規就業の支援

高校生・社会人に対するインターンシップ等

林業大学校等で学ぶ青年への給付金の支給
(最大155万円／年・人 最長2年支給)

就業ガイダンスの開催、トライアル雇用（最長3ヶ月の短期研修）

※山間部での足着に向けた導入研修を含む

フォレストワーカー研修

(集合研修とOJTを組み合わせた3年間の体系的な研修)
(最大約137万円／年・人 (1ヶ月単位に研修生2名で、1年目研修生の場合))

※造林作業者を育成する研修を含む



[お問い合わせ先] (1の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8048)
(2の事業) 森林利用課 (03-6744-2126)

農林水産業の担い手の確保・育成のうち 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業

【令和2年度第3次補正予算額 235百万円】

＜対策のポイント＞

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を担う林業従事者の確保・育成に向け、就職氷河期世代を含む幅広い世代を対象に就業ガイダンスの開催やトライアル雇用（短期研修）の実施、多技能化に対応した人材育成、新たな研修手法の開発・実証を支援します。

＜事業目標＞

林業新規就業者の確保（1,200人〔令和3年度〕）

＜事業の内容＞

1. 就業ガイダンスの開催

林業への新規就業者の確保に向け、就職氷河期世代を含めた幅広い世代へ働きかける就業ガイダンスの開催を支援します。

＜事業イメージ＞

就業ガイダンス

林業に興味のある方へ林業就業に関する情報提供

林業への就業希望者が、林業の作業実態や就労条件についての理解を深め、林業への適性を判断できるようにするためのトライアル雇用（短期研修）の実施を支援します。

多技能化研修

伐採と造林の一貫作業等の多技能化に対応した人材育成



3. 多技能化に対応した人材育成

素材生産に従事する者が新たに造林作業にも従事するための研修（集合研修及び実地研修）を支援します。



2. トライアル雇用の実施

林業への就業希望者が、林業の作業実態や就労条件についての理解を深め、林業への適性を判断できるようになるためのトライアル雇用（短期研修）の実施を支援します。

4. 新たな研修手法の開発・実証

新たな生活様式に沿った研修を可能にすることで、研修にかかる負担を軽減するための研修手法の開発や実証を支援します。
新たな生活様式に沿った研修を可能にすることで、研修にかかる負担を軽減するための研修手法の開発や実証を支援します。

＜事業の流れ＞

国 → 全国森林組合連合会 定額

全国森林組合連合会 定額
↑
林業経営体 (2、3の事業)



[お問い合わせ先] 林野庁経営課 (03-3502-1629)

新たな森林空間利用創出対策

【令和3年度予算概算決定額 82（121）百万円】

＜対策のポイント＞

地方の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を多様な分野で活用する「森林サービス産業」の創出・推進の取組や、「日本美しい森お薦め国有林」の重点的な環境整備を行うとともに、森林と人の関わりに対する国民理解の醸成を図るため、全国規模の緑化行事の開催を支援します。

＜事業目標＞

- 新たに「森林サービス産業」の創出・推進に向けた取り組む地域数（30地域以上 「令和4年度まで」）
- 重点整備された「日本美しい森 お薦め国有林（レクリエーションの森）」の利用者数（平成29年度比50%以上増 「令和6年度まで」）

＜事業の内容＞

1. 全国規模の緑化運動の促進

森林空間利用や緑化をはじめとした森林と人の関わりに対する国民の理解醸成を図るため、全国植樹祭、全国育樹祭、みどりの感謝祭の開催等を支援します。

2. 「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業

健康、観光、教育等の分野で森林空間を活用して、新たな雇用と収入機会を生み出す「森林サービス産業」の創出・推進の取組を支援します。

- ① モデル事業（ワーケーションの推進を含む）の実施
- ② 課題解決型研修会の実施
- ③ 課題共有・解決のための効果分析・情報発信

3. 森林景観を活かした観光資源の整備事業

「日本美しい森 お薦め国有林」において、外国人・旅行者を含めた観光利用を推進するため重点的な環境整備等を実施します。

- ① 多言語による情報発信や木道整備等の実施
- ② 安全に利用できるための通話可能なエリアマップ等の整備
- ③ 「新たなる日常」を見据えたワーケーション環境の整備

＜事業の流れ＞



[お問い合わせ先]

（1、2の事業）林野庁森林利用課（03-3502-0048）

（3の事業）経営企画課（03-6744-2323）

＜事業イメージ＞

「森林サービス産業」創出・推進に向けた
活動支援事業

モデル事業・課題解決型研修会の実施

森林セラピー等
研修会

効果分析・情報発信

・効果の検証、先行事例等の分析
・企業等への効果の発信、地域への具体的な実施手段の共有

＜事業イメージ＞

森林景観を活かした観光資源の整備事業

木道の整備
通話可能なエリアマップの整備

Wi-Fi整備

ワーケーション環境の
整備（Wi-Fi整備）

森林・山村多面的機能発揮対策

【令和3年度予算概算決定額 1,404（1,353）百万円】

<対策のポイント>

森林の多面的機能発揮とともに関係人口の創出を通じ、山村地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、地域住民や地域外関係者等による活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援します。

<事業目標>

- 各支援メニューごとに設定された森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合（8割「令和3年度まで」）
- 地域外からの活動参加者数（関係人口を含めた活動への参加者数）が増加した活動組織の割合を毎年度増加

<事業の内容>

1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

- 1,393（1,344）百万円
- ① 地域住民や地域外関係者（関係人口）等による3名以上で構成する活動組織が実施する里山林の保全、森林資源の利活用等の取組を支援します。
 - ② 里山林の保全等（メインメニュー）の活動に組み合わせて実施する、路網の補修、関係人口の創出・維持等の活動（サイドメニュー）を支援します。

※ 森林経営計画が策定されていない0.1ha以上の森林を対象に支援します。採択に当たっては3年間の活動計画等が必要です。

※ 地方公共団体の支援のある活動や地域コミュニティの活性化を図るため中山間地域における農地等の維持保全にも資する取組、有人国境離島地域で計画された活動等を行う場合は、優先的に支援します。

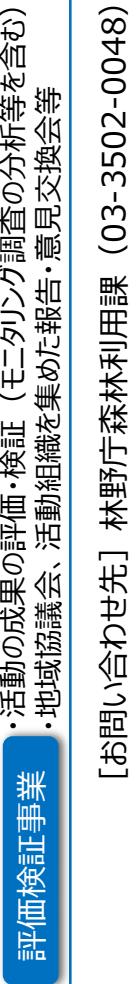
2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業

11（9）百万円

- ① 森林・山村多面的機能発揮対策交付金による活動の成果を評価・検証します。
- ② 地域協議会、活動組織を始めた活動内容の報告・意見交換会等を開催します。

<事業の流れ>

定額、1/2、1/3以内



[お問い合わせ先] 林野庁森林利用課（03-3502-0048）

花粉発生源対策推進事業

【令和3年度予算概算決定額 107（117）百万円】

<対策のポイント>

花粉症対策苗木等への植替えの支援、スギ花粉飛散防止剤の実用化に向けた実証試験、スギ雄花の着花状況等の短期間・高精度検査手法の開発等を進めるとともに、これらの対策の強化、普及啓発等を一体的に実施し、総合的に花粉発生源対策を進めます。

<事業目標>

スギ苗木の年間生産量に占める花粉症対策に資する苗木の割合の増加（約5割）[平成30年度] → 約7割 [令和14年度まで]

<事業の内容>

1. 総合的な花粉発生源対策の強化及び普及

国や都道府県等が取り組む花粉発生源対策に係る調査及び技術開発の成果の普及等を支援します。

2. 花粉の少ない森林への転換促進

60（62）百万円

① 花粉症対策苗木等への植替促進

花粉を飛散させるスギ・ヒノキ林の花粉症対策苗木や広葉樹等への植替えを促すため、素材生産業者等が行う森林所有者への働きかけ等を支援します。

② 花粉症対策品種の円滑な生産支援

スギ雄花着花特性を短期間・高精度で検査する手法の開発及び少花粉ヒノキ

ミニチュア採種園の管理に係る技術的指導を支援します。

25（29）百万円

③ スギ花粉飛散防止剤の実用化試験

花粉飛散防止剤の実用化を図るため、空中散布の基本技術の確立、低コスト・高品質な大量培養技術の開発等を支援します。

13（15）百万円

④ スギ・ヒノキ雄花の着花状況等の調査、ヒノキ雄花の観測精度向上のための調査手法の開発を支援します。

<事業イメージ>

花粉の少ない森林への転換促進

・素材生産業者等が行う森林所有者への花粉症対策苗木や広葉樹等への植替元の働きかけ

伐って花粉の少ない森林づくりをしましょう。
いいね！



・スギ雄花着花特性を短期間・高精度で検査する手法の開発
・少花粉ヒノキミニチュア採種園の管理技術の指導

取組成績等情報の集約、一体的に普及啓発
総合的な花粉発生源対策の強化及び普及

・上記の取組状況や調査成果、特色ある地域の植替/促進取組等の情報収集及び発信

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 林野庁森林利用課 (03-3501-3845)

シカ等による森林被害緊急対策事業

【令和3年度予算概算決定額 129（160）百万円】

＜対策のポイント＞

シカ被害の基盤化を防止するため、林業関係者によるシカの捕獲効率向上対策を講じるとともに、捕獲や生息状況把握など、効果的なシカ被害対策を実施していく上で特に有効なICT等を活用した新たな捕獲技術等の開発・実証を実施します。また、シカ被害が深刻な奥地天然林等において、国土保全のためのシカ捕獲事業を実施します。

＜事業目標＞

効率的・効果的な野生鳥獣害対策手法を林業関係者へ導入。
あわせて、近年顕在化しつつあるノワサギ食害の深刻化を防ぐため、対策の検討を行います。

＜事業の内容＞

1. シカ捕獲効率向上対策事業

○ 林業関係者によるシカの捕獲効率向上のために、狩猟熟練者の技能や最新の捕獲技術等の活用による捕獲技術の導入を図ります。

2. ノワサギ被害対策検討事業

△ 頸在化しつつあるノワサギ食害に対する効果的・効率的な防御や捕獲等の対策手法の検討を実施します。

18（-）百万円

○ 林業関係者によるシカの捕獲効率向上のために、狩猟熟練者の技能や最新の捕獲技術等の活用による捕獲技術の導入を図ります。

11（-）百万円

△ 頸在化しつつあるノワサギ食害に対する効果的・効率的な防御や捕獲等の対策手法の検討を実施します。

3. シカ被害対策技術実証事業

○ 効果的なシカ被害対策を実施していく上で特に有効なICT等を活用した新たな捕獲技術等の開発・実証を行います。

【シカ捕獲効率向上対策事業】
▶ 捕獲効率向上のために、実用化した新技術の活用、捕獲手法・捕獲場所の選択といった狩猟熟練者の“勘どころ”技能について、実践・技術導入を行います。

【ノワサギ被害対策検討事業】
▶ ウサギ食害は1980年代後半を境に減少し、近年100ha前後で推移しているが、防除の知見と労務の不足が懸念されており、捕獲手法を要さない新たに対策手法が必要。

4. 国土保全のためのシカ捕獲事業

○ 森林の持つ国土保全機能の維持増進を図るため、国有林野内の奥地天然林等においてシカの行動把握調査等に基づく効率的なシカ捕獲を実施します。

20（20）百万円

○ 赤外線センサーを搭載したドローン等によるシカ生息状況の把握や、ICTやAIを活用した効率的な捕獲手法などの新技術について、開発・実証を行います。

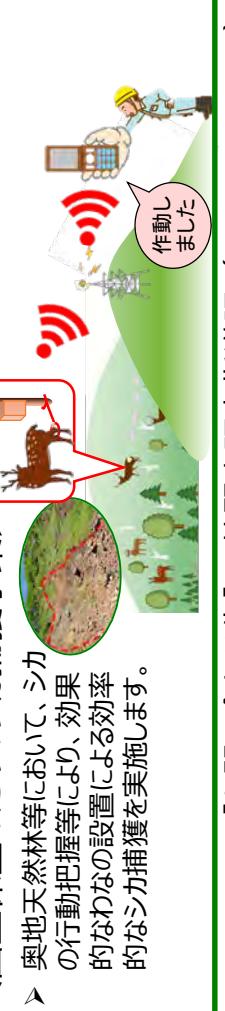
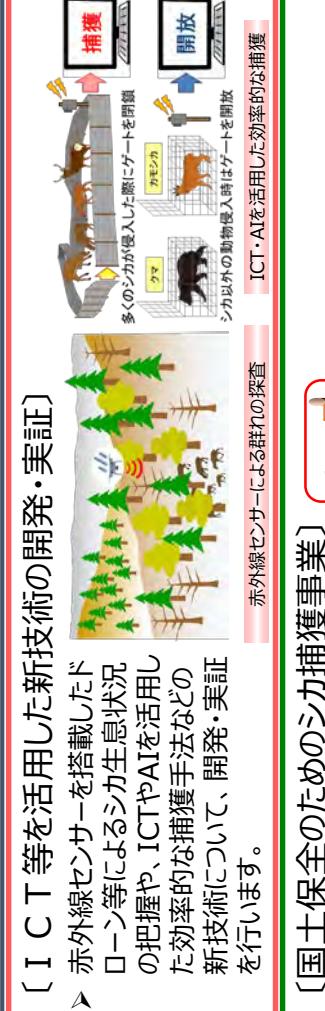
79（84）百万円

○ 森林の持つ国土保全機能の維持増進を図るため、国有林野内の奥地天然林等においてシカの行動把握調査等に基づく効率的なシカ捕獲を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



林野庁研究指導課 (03-3502-1063)
林野庁経営企画課 (03-6744-2321)

[お問い合わせ先]

2の一部及び4は国有林による直轄事業

森林病害虫等被害対策事業

【令和3年度予算概算決定額 696（715）百万円】

<対策のポイント>

森林病害虫等による被害の抑制に向け、ローンを活用した効果的な被害対策の実施・検証を行つとともに、引き続き、東北地方等において、農林水産大臣の命令による防除対策等を推進します。

<事業目標>

保全すべき松林の被害率を全国的に1%未満の「微害」に抑制 [令和7年度まで]

<事業の内容>

1. 森林害虫駆除事業委託

○ 東北地方等における松くい虫被害の拡大の防止、佐渡におけるトキの営巣木等の保全を図るため、農林水産大臣の駆除命令による伐倒駆除等を実施します。

2. 森林病害虫等防除損失補償金

○ 農林水産大臣の命令を受けて伐倒を行うことにより通常生ずべき損失額及び薬剤による防除等を行ふのに通常要すべき費用等を補償します。

3. 森林病害虫等防除事業費補助金

① 従来被害の無かつた地域で新たに被害が発生している高緯度・高標高地域等における松くい虫防除対策を実施します。

② 薬剤の樹幹注入による予防措置等、環境に配慮した松は林保全対策を実施します。

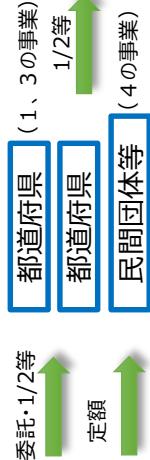
③ セン孔虫類、食葉性害虫、のねずみ等による被害のまん延を防止するための防除対策及びナラ枯れ被害対策の防除措置を実施します。

4. 森林病害虫等被害対策強化・促進事業

○ 被害先端地の被害木の見逃しを防止し、駆除を徹底するため、複数の波長帯を観測できるカメラを備えたローンを用いて松くい虫被害木の把握・判定を行います。

② 薬剤散布の効果を高めるためのきめ細かな散布技術の確立に向け、ローンを用いた散布方法の実証、地上散布とのコストの比較検証等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

予防



薬剤の樹幹注入

駆除



薬剤のヘリ空中散布

184（194）百万円

○ 東北地方等における松くい虫被害の拡大の防止、佐渡におけるトキの営巣木等の保全を図るため、農林水産大臣の駆除命令による伐倒駆除等を実施します。

2 （2）百万円

○ 農林水産大臣の命令を受けて伐倒を行うことにより通常生ずべき損失額及び薬剤による防除等を行ふのに通常要すべき費用等を補償します。

493（501）百万円

① 従来被害の無かつた地域で新たに被害が発生している高緯度・高標高地域等における松くい虫防除対策を実施します。

② 薬剤の樹幹注入による予防措置等、環境に配慮した松は林保全対策を実施します。

③ セン孔虫類、食葉性害虫、のねずみ等による被害のまん延を防止するための防除対策及びナラ枯れ被害対策の防除措置を実施します。

18（18）百万円

○ 被害先端地の被害木の見逃しを防止し、駆除を徹底するため、複数の波長帯を観測できるカメラを備えたローンを用いて松くい虫被害木の把握・判定を行います。

② 薬剤散布の効果を高めるためのきめ細かな散布技術の確立に向け、ローンを用いた散布方法の実証、地上散布とのコストの比較検証等を行います。

事業イメージ

・ 薬剤散布（地上・空中散布）はマツノザイセンチユウを媒介するマツノマダラカミキリ成虫を直接殺虫するともに、薬剤が染込んだマツの枝をかじつた成虫も殺虫します。
・ マツ樹体内に侵入するマツノザイセンチユウが増殖できないよう薬剤を樹幹に注入します。



効果的な被害防止対策に活用

薬剤の樹幹注入



焼却処理



破碎処理



くん蒸処理



薬剤散布



空中探査



薬剤散布

[お問い合わせ先] 林野庁研究指導課 (03-3502-1063)

治山施設等の防災・減災対策 <公共>

[令和2年度第3次補正予算額 46,100百万円]

<対策のポイント>

森林の防災・保水機能の発揮のため、令和2年7月豪雨災害等による荒廃山地の復旧整備を実施するとともに、山地災害危険地区や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の整備等による防災・減災対策を推進します。

<事業目標>

(周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加 (約56.2千集落 [平成30年度] →約58.6千集落 [令和5年度まで]))

<事業の内容>

1. 荒廃山地の緊急的な復旧整備

令和2年7月豪雨等による荒廃山地の緊急的な復旧整備を実施します。



2. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策

山地災害危険地区や重要なインフラ周辺、氾濫した河川上流域等を対象に、森林の有する土砂流出防止機能や水源涵養機能等の適切な発揮に向け、流域治水の取組等とも連携しつつ、流木、土石流、山腹崩壊の発生を抑制する治山施設の整備や保安林整備を実施します。

<事業の流れ>



1/2等



流木の捕捉器

治山施設の整備

[お問い合わせ先] 林野庁治山課 (03-6744-2308)

※ 国有林や、民有林のうち大規模な崩壊地等については、直轄で実施

森林整備による防災・減災対策 <公共>

【令和2年度第3次補正予算額 33,800百万円】

<対策のポイント>

森林の防災・保水機能の発揮のため、令和2年7月豪雨災害等による荒廃森林の整備を実施するとともに、重要なインフラ施設の周辺や氾濫した河川の上流域等での間伐等のほか、林道の整備・改良等の対策を推進します。

<事業目標>

森林吸収量2.0%以上（平成25年度比）の確保(に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

<事業の内容>

1. 豪雨により被災した森林の整備

令和2年7月豪雨により被災した森林において、今後の豪雨による被害木の流出等の新たな災害の未然防止を図るため、被害状況の確認に必要な森林作業道の復旧を実施します。



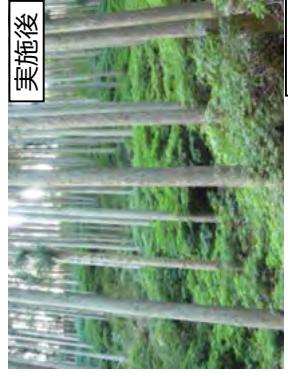
1. 豪雨により被災した森林の整備



被災した森林作業道の復旧

2. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策

森林の防災・保水機能を発揮させるため、流域治水の取組等とも連携しつつ、山地災害危険地区や重要インフラ施設の周辺、氾濫した河川上流域等を対象に間伐等の森林整備を実施するとともに、防災機能の強化に向けた林道の整備・改良等を実施します。



<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

[お問い合わせ先] 林野庁整備課 (03-6744-2303)

災害復旧等事業（山林施設）<公共>

【令和3年度予算概算決定額 10,280（10,157）百万円】
(令和2年度第3次補正予算額 38,574百万円)

<対策のポイント>

我が国は、国土の自然的、地理的条件から、暴風、洪水、高潮、地震等の災害を極めて受けやすい状況にあり、毎年多くの災害が発生しています。災害復旧等事業（山林施設）では、豪雨、地震等により被災した治山・林道施設や荒廃山地等を早期に復旧し、国土の保全や生産活動の維持、地域の安全・安心の確保を推進します。

<政策目標>

被災した治山・林道施設や荒廃山地等の速やかな復旧整備

<事業の内容>

1. 山林施設災害復旧事業

5,322(5,293)百万円
21,791百万円

○ 災害により被災した治山・林道施設等の復旧整備を実施します。

山林施設災害復旧事業

治山施設の復旧
林道施設の復旧

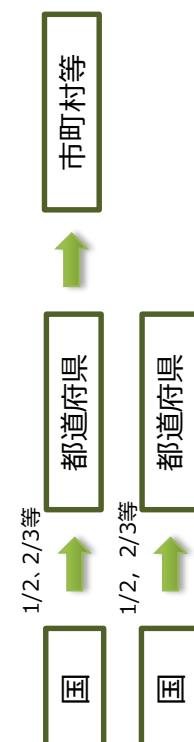
2. 山林施設災害関連事業

4,958(4,864)百万円
16,783百万円

○ 災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等において、再度災害を防止するため、緊急的な復旧整備を実施します。

※ 上記1、2の予算額は、上段が令和3年度予算概算決定額、下段が令和2年度第3次補正予算額。

<事業の流れ>



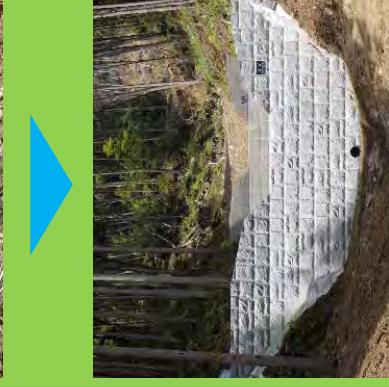
（山林施設災害復旧事業については、激甚災害に対するための特別の財政援助等に関する法律等による高上げ制度あり）

※ このほか、国有林や、民有林のうち大規模な崩壊地等については、国による直轄事業を実施。

<事業イメージ>

山林施設災害関連事業

荒廃山地の復旧



山林施設災害復旧事業

治山施設の復旧
林道施設の復旧



治山施設の復旧



[お問い合わせ先] (1) 林野庁治山課 (03-3501-4756)
(2) 林野庁整備課 (03-6744-2304)
(3) 林野庁業務課 (03-3502-8349)